

第3回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(1)

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について		
NO	委員意見	回答
1	<p><P13:2-3 (2)アンケート結果①> ○市民アンケート結果より温暖化問題の意識:39歳以下の若年層低い→対策必要 現時点で具体案はないが・・</p>	<p>・ご意見のありました内容につきましては、例えば、周知、啓発において若年層に注目してもらえるような工夫を凝らす等の取組を行ってまいりたいと考えています。</p>
2	<p><P14:2-3 ④の上から二つ目の○> ○街の美化:ゴミ出し・ポイ捨てマナーもっとも改善したい →汚すのを責めるのではなく、元のように元以上にキレイにしようという意識を市全体で取り組む。上からの指示ではなく、市民の自発性を喚起する方策提案が必要。例えば、イベント・地域、自治会、スポーツクラブ、同好会、学校、部活など小さな枠から呼びかけ広げていく。シンガポールのように罰則はつづらないがみんなが高めあう方法が何かしらあると思う。小中高校生を巻き込んで若い力を借りる。教室をきれいに、学校をきれいに、街をきれいにするためにはどうしたらいいかクラスで考える、学年で考える、意見を言い合う、マイルールをつくるなど。最終的には、公共の場所、道端などの美化が当たり前になればステキです。</p>	<p>・ご提案のありました意見につきましては、基本目標⑤「環境保全社会」の個別施策を実施するに当たり、参考にさせていただきます。</p>
3	<p><P40:4-7 ①環境学習の推進> ○公民館や企業などへの出前授業(専門的になりすぎないわかりやすい授業)を積極的に計画する。 具体的なテーマを提示・アピールする(市報などで):こんなこと話せます! 「4Rって?私にできることはあるかな?」「自然エネルギーで電気足りなの?」「太陽光発電、ちゃんと知っておこう」「プラごみとエコバッグ」「家での暑さ対策・寒さ対策」「家計のエコと地球のエコ」「あなたにできるエコ」。こんな感じで、ちょっと気になる、目を引くテーマを。</p>	<p>・ご提案のありました件につきまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。 なお、本市では、市の事業等について職員が出向いて説明を行う「ふれあい説明会」を実施しています。こういった既存の制度を活用する等、一層の環境学習の機会の場の確保を行います。</p>
4	<p><P60:資料編 市民アンケート質問5> ○エコドライブの取組:H27年の半分 予測される原因は何でしょう?10のエコドライブ 認識しているけど、運転者の性格や環境などがエコドライブを阻害している? 正しく認識していない・知らない人も多いのでは?急発進急加速急停車やタイヤの低空気圧はガソリン食うこと知らないとか・・</p>	<p>・平成27年度実施のアンケートにおいては、問を「自動車の空ぶかしはしない」(資料1:P60の※参照)としており、単純な比較はできないものと考えています。 引き続き、広報よなご等を活用した周知、啓発を実施してまいります。</p>
5	<p><P64~65:資料編 市民アンケート質問11・12> ○再エネに対する期待が、事業者と行政どちらに対しても4割近く減じている。 取り組みができてきている結果か、期待できない感UPなのか 環境課としての考えを知りたいです。</p>	<p>・ご指摘の問の回答方法は「当てはまるもの5つまでを選択」する条件のみであること、また、自由記述の回答結果からアンケート結果に関連する特段の記述が見受けられず、詳細は不明です。今後、アンケート実施に当たっては、回答結果を分析できるような方法を検討します。</p>
6	<p><P66:資料編 市民アンケート質問13> ○クールチョイスを知らないが70%近く!横文字がやたらに多くて浸透していないのか? 環境課としての考えを知りたいです。</p>	<p>・周知・啓発の更なる取組が必要であると考えます。 ・本市においては、市報・ホームページへの掲載、コミュニティFM放送(DARAZ FM)の番組「未来のためのCOOL CHOICE」における情報発信を実施してまいりましたが、引き続き、これらの周知、啓発を実施してまいります。</p>

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について		
NO	委員意見	回答
7	<p><P53~77:資料編 市民アンケート グラフ> ○グラフについて 似通った色なのでわかりづらい 特に円グラフは区別がつきにくいので見やすい工夫をしてほしいです。</p>	<p>・集計結果の区別がつくように別添のとおり修正を行いました。</p>
8	<p><P10:2-2 1行目 施策等の成果> ○「米子市の古紙類の収集量が民間の資源引取拠点の増加により減少し、リサイクル率の低下につながった」とありますが、民間業者の古紙類のリサイクル率もデータを提供してもらって、米子市全体のリサイクル率として算出することはできないのでしょうか。</p>	<p>(担当課:クリーン推進課) ・一般廃棄物については市に統括的な処理責任があり、民間の資源引取拠点に持ち込まれたものを含め、市で発生する全量を把握すべきですが、民間の資源引取拠点に持ち込まれた古紙類について、発生元(市内か市外か、家庭からか事業所からか)を判別するのは困難であり、本市全体としてのリサイクル率を把握することは困難であると考えています。</p>
9	<p><P28:4-3 ①省エネルギー化の推進 重点施策> ○(5)施策の柱ごとの個別施策<①省エネルギー化の推進>のところで、「重点施策」として「公共交通機関の利用促進」を掲げています。しかし、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が来年度以降も当面続くことが予想されていることから、市民に積極的に公共交通機関の利用促進を啓発することは難しいのではないかと思います。「重点施策」がこの項目しかないため、「その他施策」の中から「準重点施策」的なものと考えておく必要があるのではないかと思います。施行から5年後の見直しの際に、この辺の効果の検証が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>・本計画は、環境の保全、創造に関する目標や施策の方向を示す基本計画であり、原案施策のとおり本市の考えを市民に提示したいと考えています。 ただし、他の個別施策(例:環境学習の実施)においても同様ですが、その実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を図った上で実施することが前提であり、また、感染状況によっては、その都度、個別施策の実施の有無や見直しを判断していく必要があると考えています。</p>
10	<p><P20:3-3 基本方針と基本目標との関係> ○p20にまとめていただいたのはよくわかって良いと思います。しかし、p20を見てみると、(1)-(5)の全てに⑤環境保全社会が入っていて、⑤が大切なのか、と思わせておいて、実際には、⑤に該当する施策は、市民の「意識啓発」や環境保全「活動」について(p39-40)になっているようです。 「環境保全社会」には「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」が含有されているからでは無いでしょうか? だとするならば、⑤は環境保全社会というより、「環境保全活動」とした方が適切なのでは無いでしょうか? そうすると、p20も変わってくると思われそうです。ご検討のほどどうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>・基本目標⑤「環境保全社会」の施策の柱は、「環境学習の推進」及び「環境活動の協働」であり、これらは、環境基本条例第7条で規定するいずれの方針にも該当するものであることから、20ページの(1)~(5)欄の全てに記載したものです。なお、各個別の施策は、施策相互の連携を図ること(市環境基本条例第7条)とされていること、また、一つの施策が複数の施策の柱を支えるものである(参照 4-2:施策の柱ごとの個別施策 P24)と考えています。 ご意見のとおり、「環境保全社会」には「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」が含有されていると考えますが、基本目標の名称変更につきましては、第2回審議会において、ご審議いただき「環境保全活動」から「環境保全社会」に変更した経緯があること、及び市民への分かり易さの観点等を踏まえ、原案のとおりとする考えです。</p>
11	<p><P25~P40:4-3~4-7 各基本目標における、主な指標の目標値の「値の設定」について> ○目標値の設定理由が不明確に思います。 ①の低炭素社会についてはp26下部にそれなりの理由が示されていると思いますが、その上の表の目標値の数字との関係がわかりにくい ②は検討中p30 ③④ および ⑤は数字に対して何の根拠も示されていない</p>	<p>・資料2修正版のとおり、各数値目標の根拠を記載することとします。</p>

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について

NO	委員意見	回答
16	<p><P39・40:4-7「環境保全社会」> ① 環境学習の推進 ② 環境保全活動の推進 環境改善の実施に当たって重要なことは、住民サイドの環境保全活動に対する理解と協力、参加である。それを通じた認知度の充進には何が必要か、どう行動アタックしていくかである。その意味から、住民への啓発、情報発信が提言されます。 そのためには、手段として、広報紙、HP、回覧、説明会等を通じた活動を広めていくことである。 具体的にどうなるかを審議会で協議・検討、詰めていけばよろしいのではないかと思います。</p>	<p>・ご意見をいただきましたとおり、積極的な情報発信が必要であると考えています。引き続き、審議会におきまして、御議論いただいた意見等を個別の施策に反映させたいと考えています。</p>
17	<p><P78～:資料編④第1次米子市環境基本計画総括報告書> ○第1次基本計画総括報告に基づく環境基本計画の取組状況における具体的施策および数値目標の実施評価-Bに関する項目を列挙し、少し意見をのささせていただきます。 No.16 ごみのリサイクル率 ①4Rの推進 ②プラスチックごみ ③食品ロス No.21 市役所におけるグリーン購入実績 No.24 空気のきれいに対する満足度 No.25 大気の汚染に係る環境基準の達成状況 No.27 水のきれいさに対する満足度 No.31 美保湾水質(A類型海域) No.32 日野川水質(AAA類型河川) No.33 中海水質(A類型湖沼) No.47 米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数 No.63 環境学習で米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数</p> <p>評価Bの項目については、繰り返しになるかとは思いますが、Check・Actionを中心にして徹底的に詰めていく必要があると思います。以下のとおりです。 ・ 毎回毎回、旧態依然として改善されないのは、何故か??? ・ 目標値のレベルが高すぎるのが問題か⇒見直しすべきか ・ 努力が足りないのか ・ Actionが間違っているのか⇒見直し、実施内容の再検討</p>	<p>・ご意見いただきましたとおり、Check・Actionをしっかりと行い、適宜、見直しを行う必要があると考えています。 環境基本計画の実施状況については、毎年度審議会に報告することとしており(計画・原案P43)、審議会におきまして、御議論いただいた内容を関係各課と共有するとともに個別の施策に反映させたいと考えています。</p>
18	<p><P11:2-2第1次米子市環境基本計画の総括> ○3 豊かな自然と調和のとれたまちづくり 水鳥公園入館者数の目標値23,000人の算出方法を聞きたい。また、学校には、どの程度の交通費を補助されているのか。</p>	<p>・水鳥公園入館者数の目標値の算出方法については、第3次米子市総合計画で定めた目標値と同数値としたものです。なお、この数値は、平成26年度実績値(19,831人)から年約3%の入館者数増を目標としています。 ・令和元年度の交通費補助の実績は、市内19小学校に対し1,797,548円です。</p>

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について

NO	委員意見	回答
19	<p><P28:4-3 ②再生可能エネルギーの導入推進> ○どのような計画を考られているのか、具体的な例があれば、お聞きしたい。</p>	<p>具体的な例は以下のとおりです。 【重点施策】 ・下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置を検討します。 【その他の施策】 ・出力500k以上の大規模な太陽光等の発電設備にかかる固定資産税(償却資産)の免除による導入推進を図ります。 ・鳥取県と協力し、中小規模企業等を対象とした、再生可能エネルギー100%利用を促進する枠組みである「再エネ 100宣言 RE Action」の周知を図り、再生可能エネルギーの導入推進に取り組めます。</p>
20	<p><P37:4-6 その他施策> ○安心・安全に利用できる公園施設の確保について 湊山公園の駐車場に最近、オストメイト対応のトイレが設置された。多機能トイレで、水洗トイレでとても良くなった。同公園には、他にも数ヶ所のトイレがあるが、悪臭もあり、利用し難い箇所が多い。7年度までには、改善計画が必要と思われる。現在では一般家庭にあるような水洗シャワートイレの設置がベターである。4・50年前、倉吉市は、トイレサミットが行われて、街中の公衆トイレは、すばらしくよくなった。行きたい街である。参考にすべきである。費用がないからとくれぐれも撤去しないように。</p>	<p>(担当課:都市整備課) ・湊山公園内には、駐車場に新設整備済みのオストメイト対応のトイレ以外に、既設トイレが4棟ありますが、今後の整備については下記のとおり検討して参ります。なお、②・③・④のトイレ整備計画についての実施年度は未定です。また、トイレの撤去については考えておりません。 記 ①日本庭園トイレ トイレ建替えにて、水洗式・シャワートイレ等(多目的トイレ・オストメイト対応及び男女各トイレ)の整備を今年度実施予定です。 ②親水護岸前トイレ トイレ建替えにて、水洗式・シャワートイレ等(多目的トイレ・オストメイト対応及び男女各トイレ)の整備を予定したいと考えています。 ③猿ヶ島横トイレ 既設の多目的トイレ(オストメイト対応有り)及び男女各トイレは、水洗式に整備済みです。今後については既設の和式大便器の洋式化を順次検討します。 ④駐車場(公園管理事務所前)トイレ 既設の男女各トイレは、水洗式に整備済みです。今後については既設の和式大便器の洋式化を順次検討します。</p>
21	<p><P15:2-4 図中の身近な生活環境への課題> ○「身近な生活環境への課題」の箇所に、市民アンケートの意見を踏まえて、「耕作放棄地の増加」を追記してはどうか。</p>	<p>・ご意見いただきましたとおり、市民アンケートの結果では、耕作放棄地の増加を懸念する意見が多かったことを踏まえ、「耕作放棄地」を追記することとします。</p>
22	<p><P23:4-2 施策の柱ごとの個別施策> ○①低炭素社会の取組に該当するSDGsのゴールとして、ゴール8(成長・雇用)及び9(イノベーション)を追記してはどうか。 (理由)P28に記載の具体的施策の内容から、両ゴールに該当するように思われる。例えば、ゴール8関連としては、再生可能エネルギーの導入促進は、エネルギーの地産地消の促進とも言え、雇用の創出については地域経済の成長に資する。ゴール9関連としては、物流体制の効率化、地域資源を活用したエネルギー事業の推進、環境配慮経営の推進などが該当するように思われる。また、とっとり環境イニシアティブプランにおいても、両ゴールへの言及があることを踏まえたもの。</p>	<p>・ご意見いただきましたとおり、ゴール8、9を追加することとします。</p>

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について		
NO	委員意見	回答
23	<p><P31:4-4 (5)施策の柱ごとの個別施策> ○市民に規範的行動を求める内容が多くあるところ、市民が自ら進んでそうした行動をとろうとするきっかけとなるようなインセンティブ措置について検討することを追記できないか。インセンティブ措置の例としては、生ごみ処理機の購入を促す措置として、購入金額に応じて、市内で使えるクーポンを配布するなど。</p>	<p>・例示いただきました生ごみ処理機に関しては、本市の取組として、購入費補助の実施や段ボール堆肥づくりセットの配布を実施しています。 その他の施策につきましても、いただいたご意見を担当課と共有し、個別施策を実施するに当たり、参考にさせていただきます。</p>
24	<p><P33:4-5 (1)現状> ○1ポツ目について、書かれている情報が本計画策定時点(2021年3月)では古い情報ばかりとなってしまうため、2021年5月(※)に中国で開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議において、愛知目標の後継目標となる「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される予定であり、この「ポスト2020生物多様性枠組」の内容を踏まえて、次期生物多様性国家戦略が2021年後半(※)に策定される見込みであることを記載してはどうか。 参考:以下の「3. スケジュール」 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/files/3_1_theme&rnten.pdf この上位のサイト: https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/index.html ※新型コロナウイルスの影響により、第15回締約国会議の開催が更に延期される可能性があり、その場合は、次期生物多様性国家戦略の策定のタイミングも遅れることとなる。なお、第15回締約国会議はもともとは今秋開催予定だった。</p>	<p>・ご意見いただきましたとおり、今後開催される予定の生物多様性条約第15回締約国会議、それを踏まえ作成される次期生物多様性国家戦略の策定について、追記することとします。</p>
25	<p><P33:4-5 (2)基本目標達成における主な指標> ○目標値の「再生可能な荒廃農地の面積」について、「再生可能な荒廃農地」の意味するところがわかりにくいいため、「耕作放棄地」に修正してはどうか。</p>	<p>・「荒廃農地」と「耕作放棄地」の定義が異なっていること、また、本市の最上位計画であるまちづくりビジョンにおいて「再生可能な荒廃農地」の面積を減らすことを目標としており、本計画においても原案のとおりとしたいと考えます。なお、以下※のとおり原案に追記し、分かり易い記述に努めます。 ※補足:再生可能な荒廃農地の面積について 1:「再生可能な荒廃農地」…荒廃農地(現在、耕作がされておらず、作物の栽培が客観的に不可能となっている農地)のうち、整地等による再生を行うことにより、農作業による耕作が可能となる農地。 2:再生が可能である荒廃農地を減らすことで、農作業可能な農地を増やす。</p> <p>(参考) 「荒廃農地」…現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地(市町村・農業委員会調査:現地調査による客観ベースの毎年の調査)</p> <p>「耕作放棄地」…以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいい、農家等の自己申告による主観的な数字(農林業センサス:調査票による農家等の主観ベースの5年毎の調査) 出典:荒廃農地の現状と対策について(令和2年4月) (https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/)</p>

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(原案)について

NO	委員意見	回答
26	<p><P33:4-5 (4)①及びP34(5)①のタイトル> ○「海」又は「海辺」を追記してはどうか。 (理由)P34(5)の個別施策の中に、海に関する内容が含まれているため。</p>	<p>・いただいたご意見に基づき以下のとおり修正します。 「①森林・農地・湿地・海の適切な利用」</p>
27	<p><P34:4-5 (5)①重点施策> ○1ポツ目の「賢明利用」は「賢明な利用」に修正すべき。</p>	<p>・ご指摘のとおり修正しました。</p>
28	<p><P34:4-5 (5)①その他の施策> ○1ポツ目及びP40(5)○②の2ポツ目の「ラムサール条約登録湿地」との記載は「ラムサール条約湿地」に修正すべき。その他の箇所にも記載がある場合は、同様に修正すべき。 (理由)正式な表現に合わせるもの。 参考: https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About_RamsarSite.html</p>	<p>・ご指摘のとおり修正しました。</p>
29	<p><P34:4-5 (5)①その他の施策> ○5ポツ目(廃船や漁網などの廃棄物の適正処理を啓発する。)の内容は、基本目標②によりなじむように思われる。記載箇所について再</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、基本目標②循環型社会の(5)の②-3:廃棄物の適正処理のその他施策に位置付けます。(資料2のP33)</p>
30	<p><P34:4-5 (5)①その他施策> ○7ポツ目(樹林地・農地などの保全・再生を目指す。)について、どのような樹林地・農地について保全・再生を目指すのかを記載すべき。 (理由)保全・再生に取り組む対象地は、例えば耕作放棄地など、何らかの問題を抱える場所に限定されると思われるため。</p>	<p>・いただいたご意見に基づき、以下のとおり修正します。 「樹木のある公園や緑地の保全を図る。」 ※農地については、他の施策と重複するため削除することとします。</p>
31	<p><P37:4-6 (5)①その他施策> ○下から2ポツ目(水源かん養林の保全及び育成)と8ポツ目(環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上)の内容は、基本目標③によりなじむように思われる。記載箇所について再度検討されたい。</p>	<p>・下から2ポツ目の「水源かん養林の保全及び育成」については、基本目標①の低炭素社会の施策の柱である①-3:気候変動適応策の推進に位置付けます。(資料2のP28) また、下から8ポツ目の「環境保全型農業直接支援対策の推進による地域の水環境の向上」については、ご意見いただいたとおり、基本目標③の自然共生社会に位置付けます。なお、施策の柱③-1のその他施策に位置付けます。(資料2のP36)</p>
32	<p><P37:4-6 (5)①その他施策> ○一番下のポツの内容は、基本目標⑤によりなじむように思われる。記載箇所について再度検討されたい。</p>	<p>・ご意見いただいたとおり、基本目標⑤の環境保全社会の施策の柱である⑤-1のその他施策に位置付けます。(資料2のP42)</p>
33	<p><P34:4-5 (5)②その他施策の上から4つ目の・> ○7月5日 家の庭先で初めてヌートリアに遭遇。自治会、近隣に啓発を行い、市の農林水産課に連絡。<動画あり>農作物の被害は今回なかったようでしたが、中海に随分前から生息と知りました。東部の鹿もそうですが、食用イノシシ等<ジビエ>とする商業ビジネス化を高めてほしい。(ハンガリーではヌートリア食用あり。)</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、担当課と情報共有します。</p>

第3回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(2)

(2)資料2:基本目標①「低炭素社会」の施策の柱の追加提案について				
NO	委員名	施策の柱の追加	委員意見	回答
1	熊谷委員	①賛成	-	-
2	天野委員	①賛成	<p>○近年、異常気象によると考えられる甚大な自然災害が毎年のように起こっており、温室効果ガスの排出削減対策である「緩和策」と、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である「適応策」を「車の両輪」として推進していくことは大変重要であると思います。このことから、施策の柱の追加に賛成します。</p>	-
3	山口委員	<p style="text-align: center;">③その他 (「気候変動適応策の推進」を施策の中に取り入れることは重要であり、是非行って欲しいと思います。)</p>	<p>○「低炭素社会」の中に入れることには疑問があります。 なぜならば、気候変動適応策は低炭素の施策にとどまらないからです。 たとえば、添付していただいた環境省の2枚目の真ん中あたりにあるように、適応策には農業や漁業(ここでは③自然共生社会にはいる)、洪水・高潮などへの対策(同④安全安心社会)、もちろん⑤にも入ってくるでしょう。CO2削減以外の対応策も求められているので、①に入れることは短絡的だと思います。 「環境保全社会」と「気候変動適応策の推進」は全体に関わることだと考えられます。</p>	<p>・基本目標への位置付けについてですが、ご意見をいただいたとおり「環境保全社会」、「気候変動適応策の推進」は、本計画の他の目標にも関連するものであると考えています。(本資料:(1)・NO10の回答参照) 上記を踏まえた上で、「低炭素社会」への位置付けについては、国・県の環境基本計画の位置付けとの整合を図ったものです。</p>
4	岡本委員	①賛成	<p>○近年問題となっている地球環境の気候変動の影響による被害の回避と軽減は、ヒトの環境適応策として考えなくてはならない時期にきていると思いますので、当然のこととして追加すべきと思います。 グローバルな問題としては、将来影響の科学的知見に基づき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温耐性の農作物品種の開発・普及 ・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備 ・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備 ・ハザードマップ作成の促進 ・熱中症予防対策の推進 等 <p>が挙げられます。具体策として参考になれば幸いです。</p>	<p>・資料2のP30に、①-3:気候変動適応策の推進の個別施策を記載しています。</p>
5	矢倉委員	①賛成	-	-
6	伊藤委員	①賛成	-	-

(2) 資料2: 基本目標①「低炭素社会」の施策の柱の追加提案について

NO	委員名	施策の柱の追加	委員意見	回答
7	辻田委員	①賛成	・気候変動適応策であり、防災対策である例として、以下のP5がご参考になるように思いますので、情報提供まで。 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/files/3_3-2_ecodrr.pdf	・いただいた情報提供の内容につきましては、関係課で情報共有します。
8	田部委員	①賛成	—	—

第3回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(3)

(3)その他		
NO	委員意見	回答
1	<p>○市民の目に留まる表現を、アクションを考えなければと思いはあれど…</p> <p>(魔法瓶のタイガーのサイト) https://www.tiger.jp/feature/promise/bottle/?_ga=2.73904210.1758258568.1595727610-240777745.1595727610</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、関係課とも情報共有し、各個別施策の実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
2	<p>○資料1 p.7 下から14行目:排出に応じた「費用負」を「費用負担」に修正</p>	<p>・ご指摘いただいた箇所について修正をしました。</p>
3	<p>○資料1 p.8 上から4行目:「2026年度」を「2025年度」に修正</p>	<p>・ご指摘いただいた箇所について修正をしました。</p>
4	<p>○資料1 p.11 下から5行目:「土地利用を推進」を「土地利用の推進」に修正</p>	<p>・ご指摘いただいた箇所について修正をしました。</p>
5	<p>○資料1 p.17上から11行目:生活形態は、私たち生活の→私たちの生活の</p>	<p>・ご指摘いただいた箇所について修正をしました。</p>
6	<p>○資料1 p.29-30:本文中と図のキャプションにおける「図2」と「図3」が一致していない。</p>	<p>・ご指摘いただいた箇所について、グラフには通し番号にて記載することとしました。</p>
7	<p>○基本目標③自然共生社会に関して、以下のP3~8の国内各地の「生物多様性が地域づくりに貢献している例」が参考になるかもしれませんので、情報提供まで。 http://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives5/files/3_4_chiikizukuri.pdf</p>	<p>・いただいた情報提供の内容につきましては、関係課で情報共有します。</p>

米子市の環境に関する市民アンケート調査結果(市民編)

第2次米子市環境基本計画の策定に当たり、環境に対する市民意識や家庭における省エネの取組状況等の変化を把握することを目的に、平成27年度に実施したアンケートと同様の内容でアンケートを実施しました。ただし、昨今の情勢を考慮し質問内容を追加、修正しています。

●調査概要●

調査期間	令和元年11月6日～11月25日
調査対象	米子市内居住の20歳以上方から無作為に抽出
配布・回収方法	郵送による配布・回収
配布数	3,000人
回収数(回収率)	1,161人(38.7%)

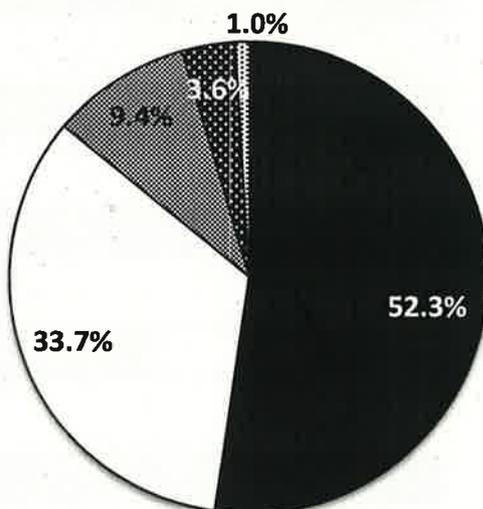
【身近な環境の様子について】

質問1. 住みやすさについて(有効回答数:1,008人)

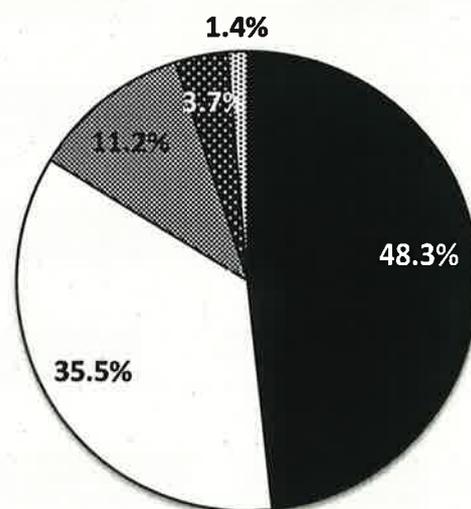
多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向でした。「住みやすい」または「やや住みやすい」の割合は合わせて86.0%で、多数が住みやすいと感じていると考えられます。

質問1.住みやすさについて

【令和元年度】



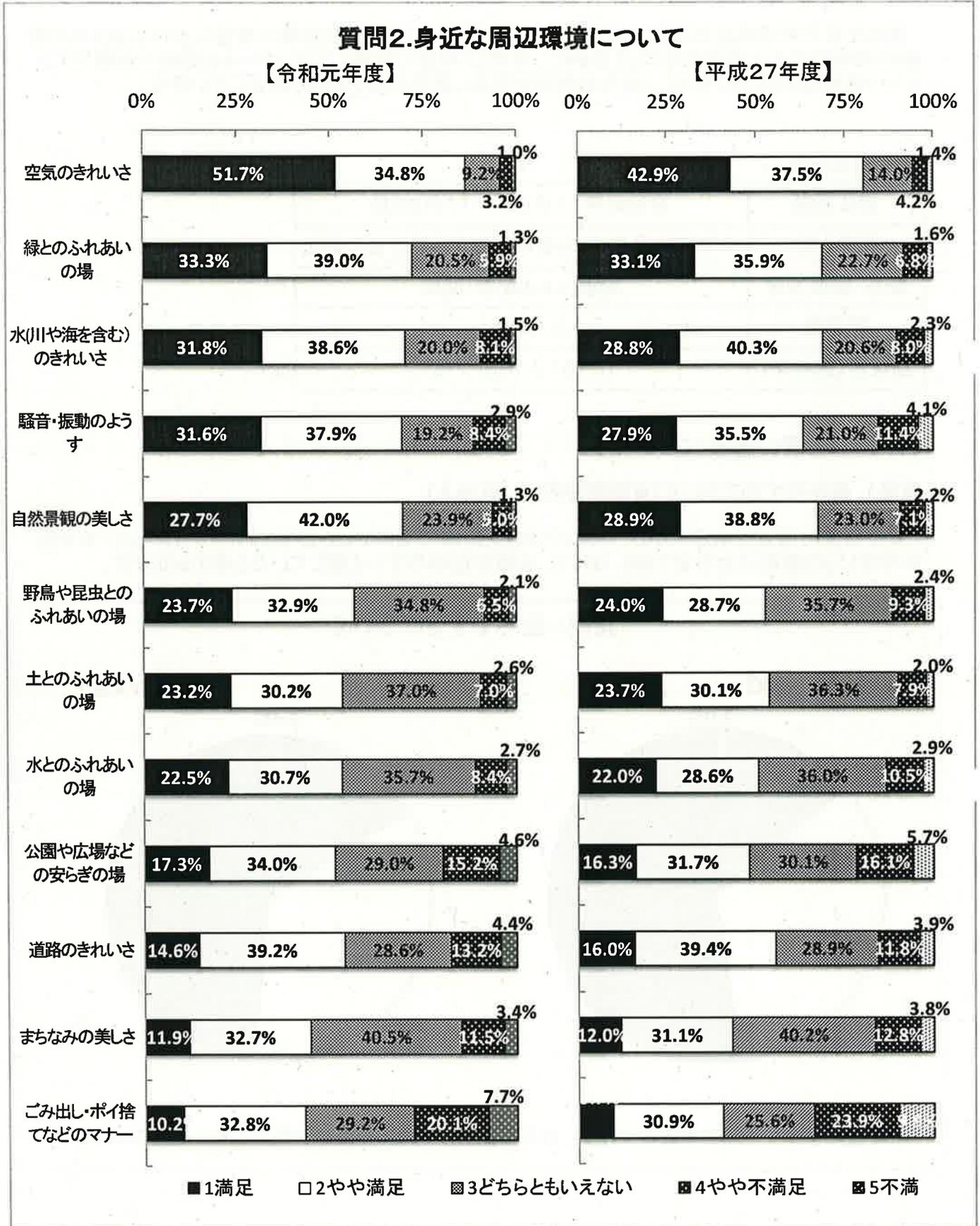
【平成27年度】



■ 住みやすい □ やや住みやすい ▨ どちらともいえない ▩ やや住みにくい ▤ 住みにくい

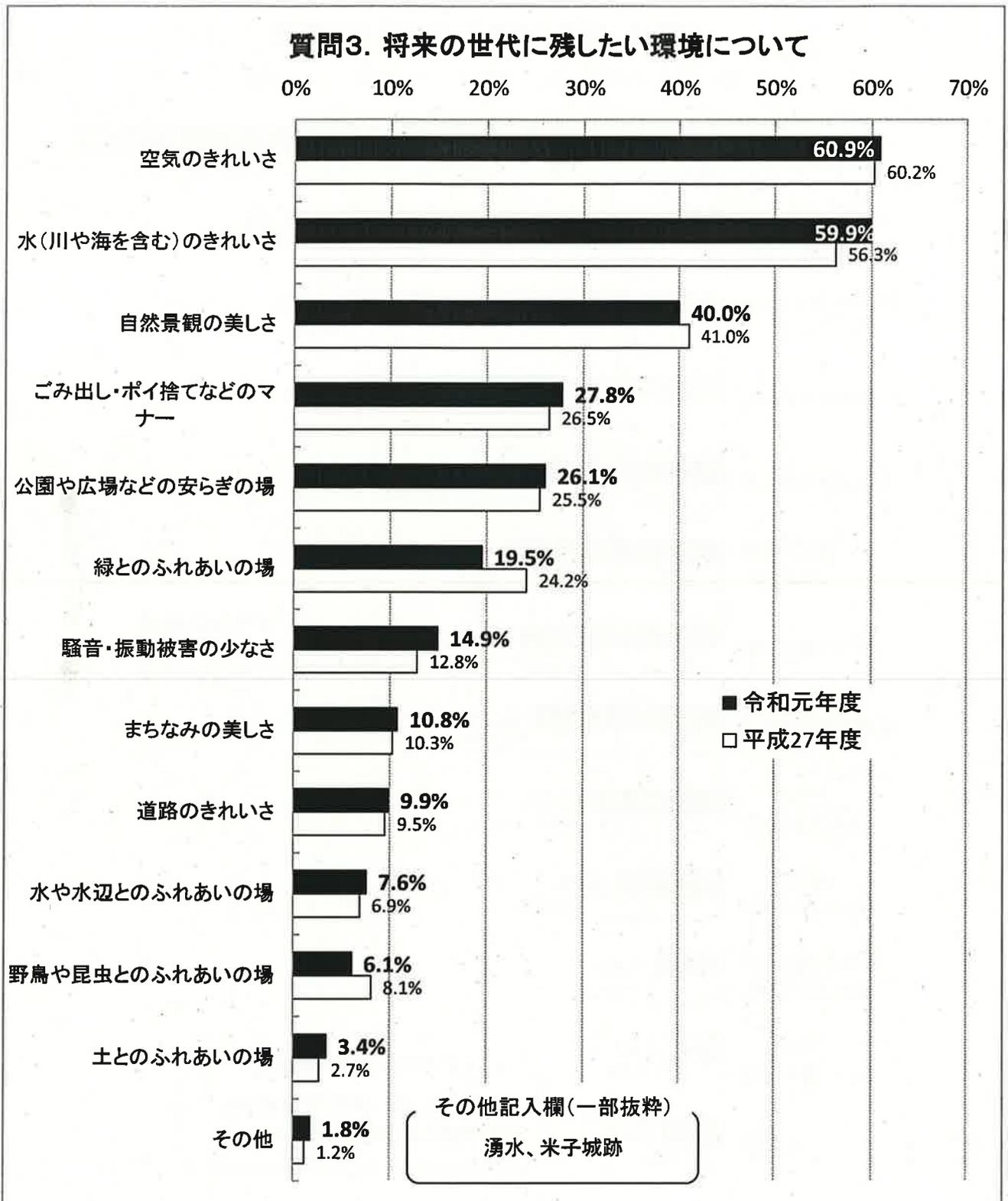
質問2. 身近な周辺環境について(複数回答あり)(有効回答数は本調査結果の末尾に示しています)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向でした。「満足」、「やや満足」の割合を合わせると多くの項目で5割を超えました。



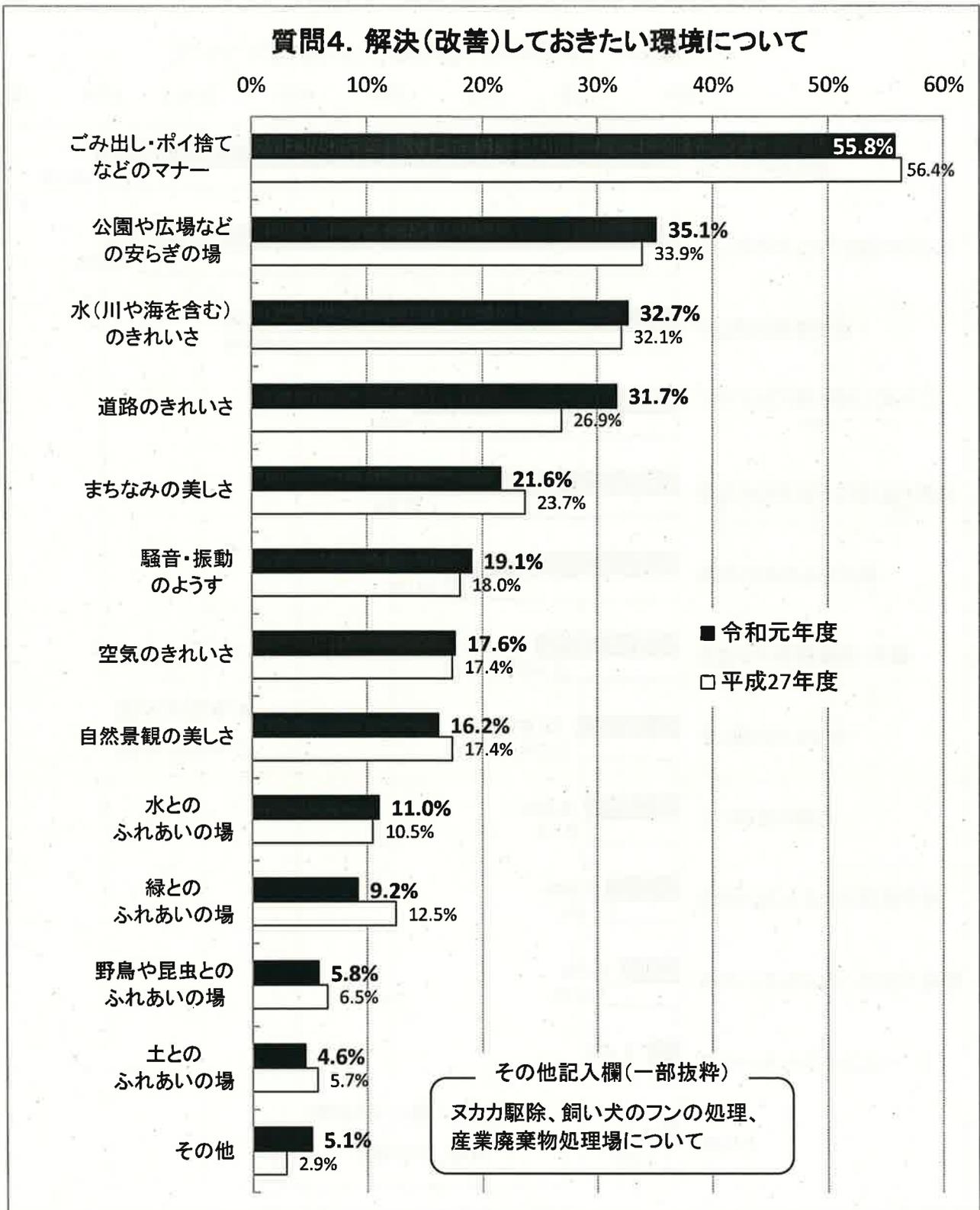
質問3. 将来の世代に残したい環境について(複数回答あり)(有効回答数:1,132人)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向となっており、特に「空気のきれいさ」について、将来の世代に残したいと考えていることが分かりました。



質問4. 解決(改善)しておきたい環境について(複数回答あり)(有効回答数:1,107人)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向でした。「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」について、5割以上が改善したいと考えています。

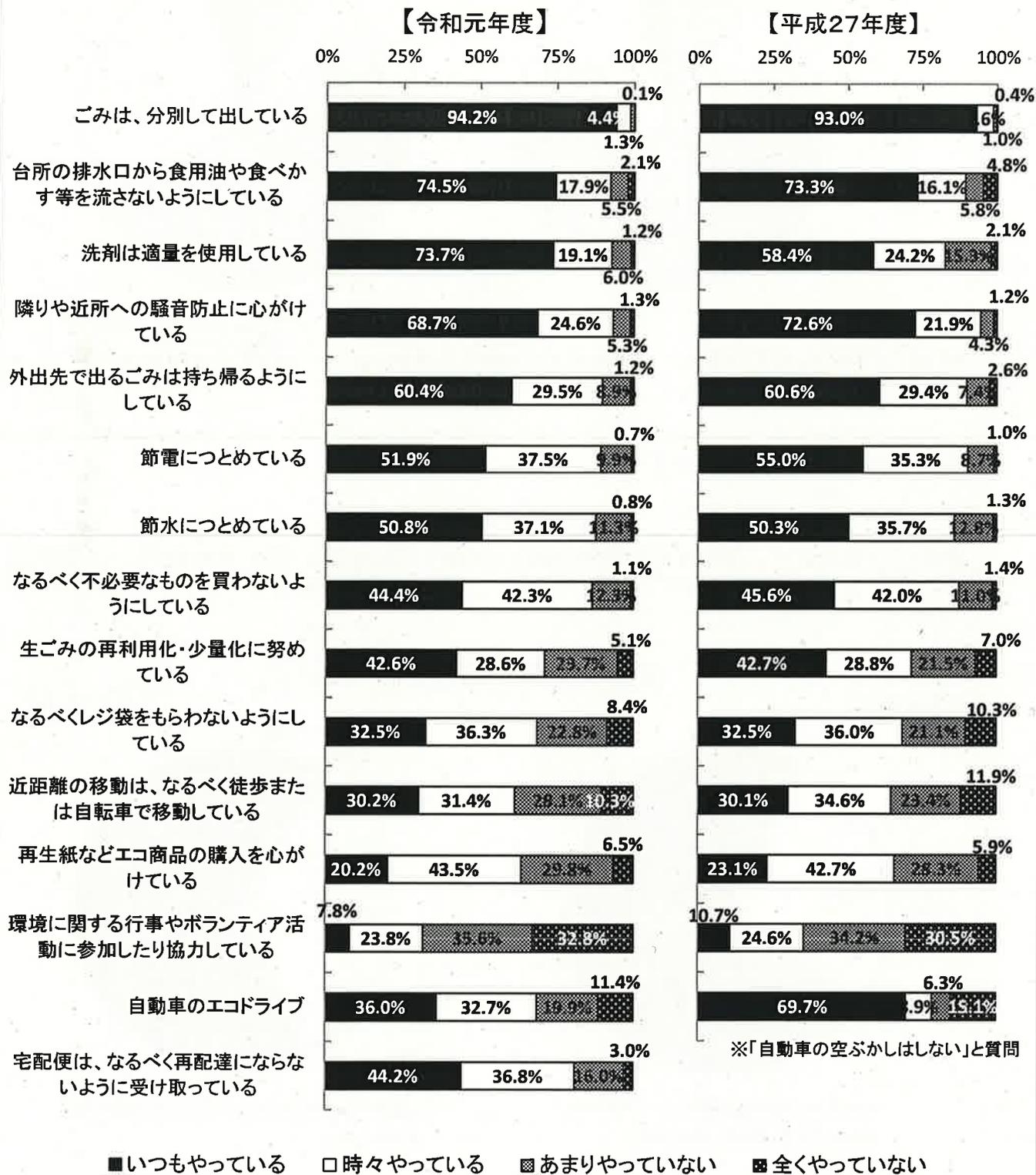


【環境に対する取組について】

質問5. 環境にやさしい行動について(有効回答数は本調査結果の末尾に示しています)

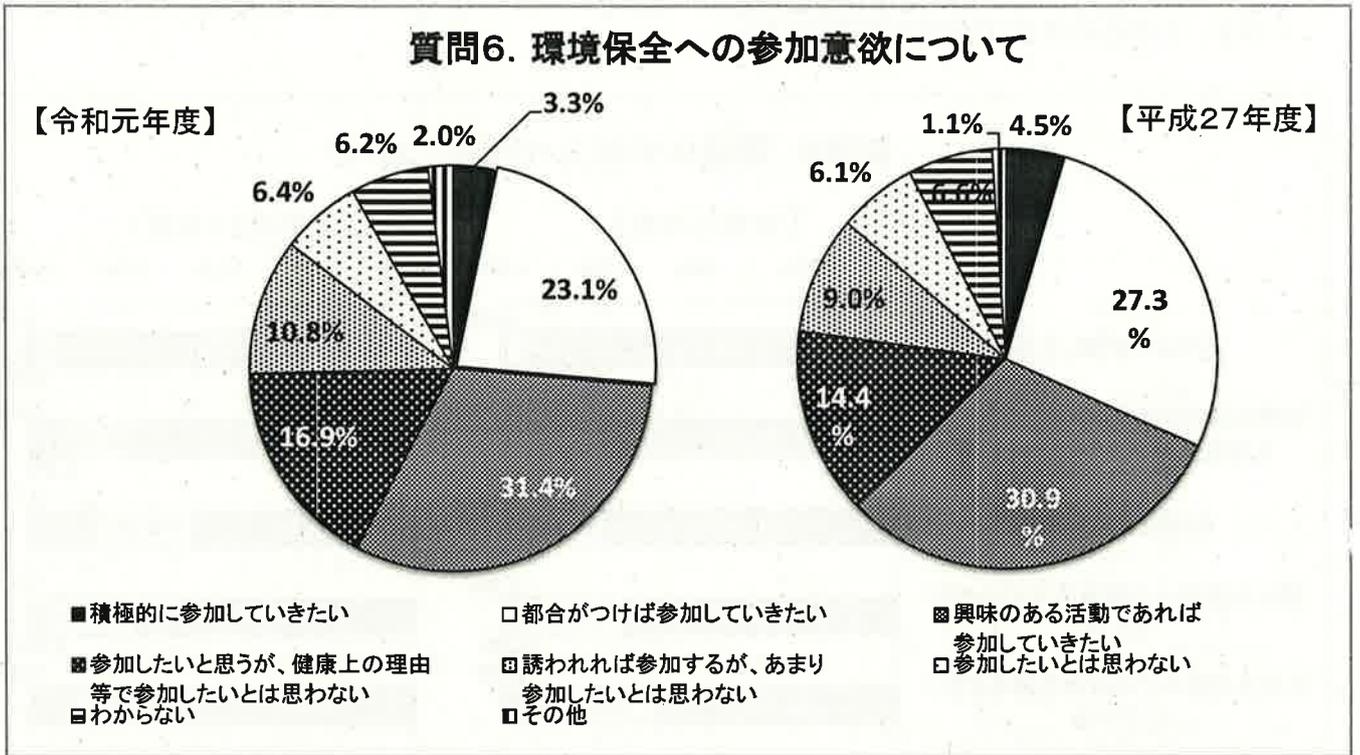
平成27年度に比べ、「洗剤は適量を使用している」について、「いつもやっている」が15.3%上昇しています。その他の項目は同様の傾向でした。

質問5. 環境にやさしい行動について



質問6. 環境保全への参加意欲について(有効回答数:1, 121人)

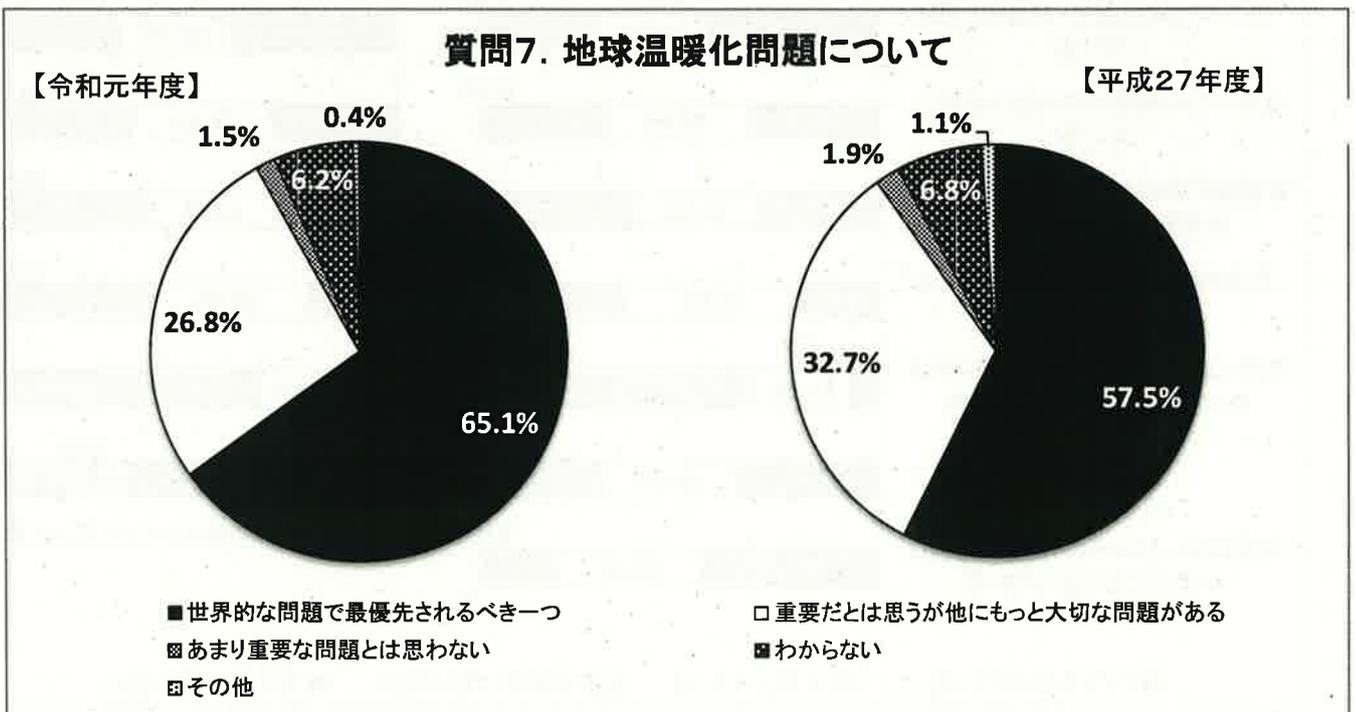
多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向となっており、5割以上が前向きに参加を検討しています。



【地球温暖化問題について】

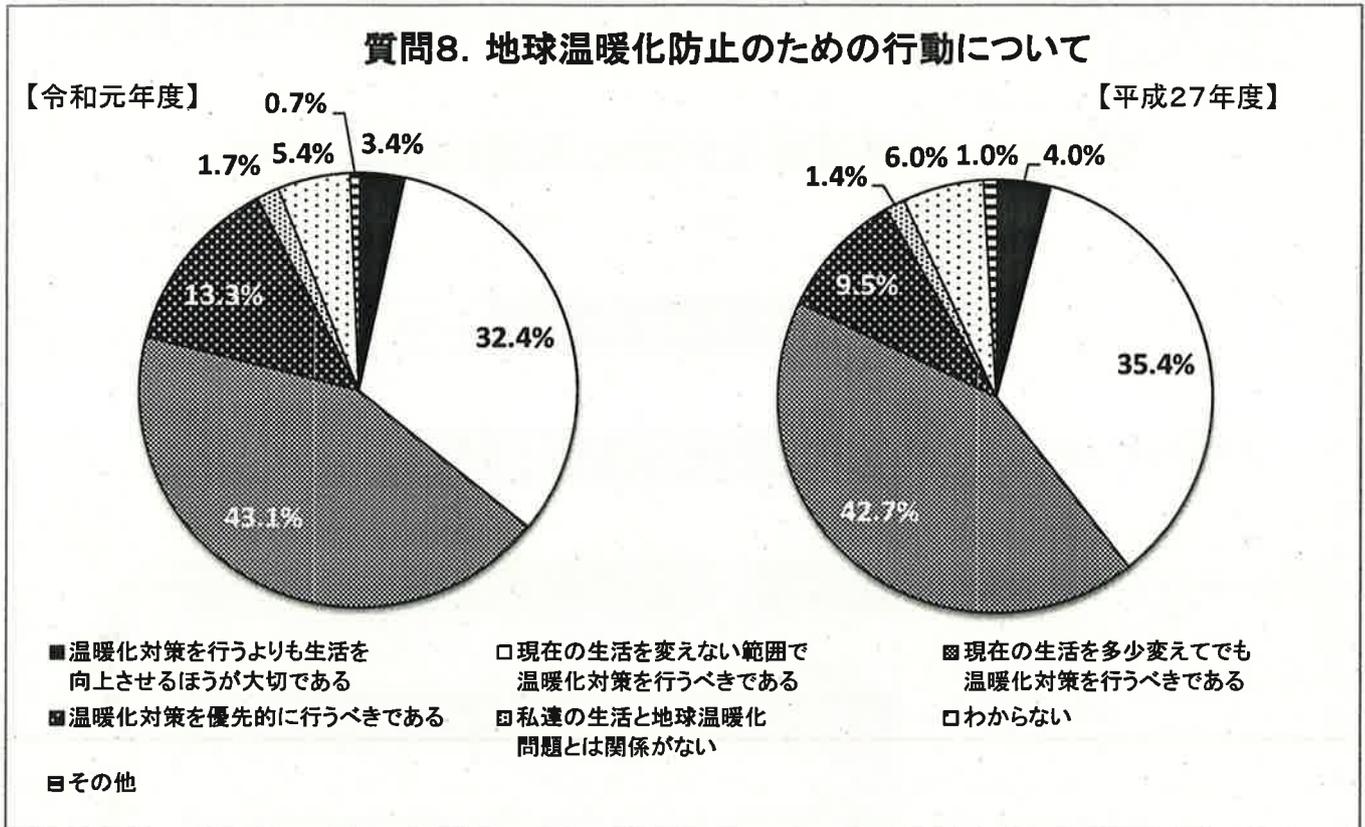
質問7. 地球温暖化問題について(有効回答数:1, 137人)

平成27年度に比べ、「重要だと思うが他にもっと大切な問題がある」が5.9%減少し、「世界的な問題で最優先されるべき一つ」が7.6%増加しています。地球温暖化問題に対して、危機意識が高まっていると考えられます。



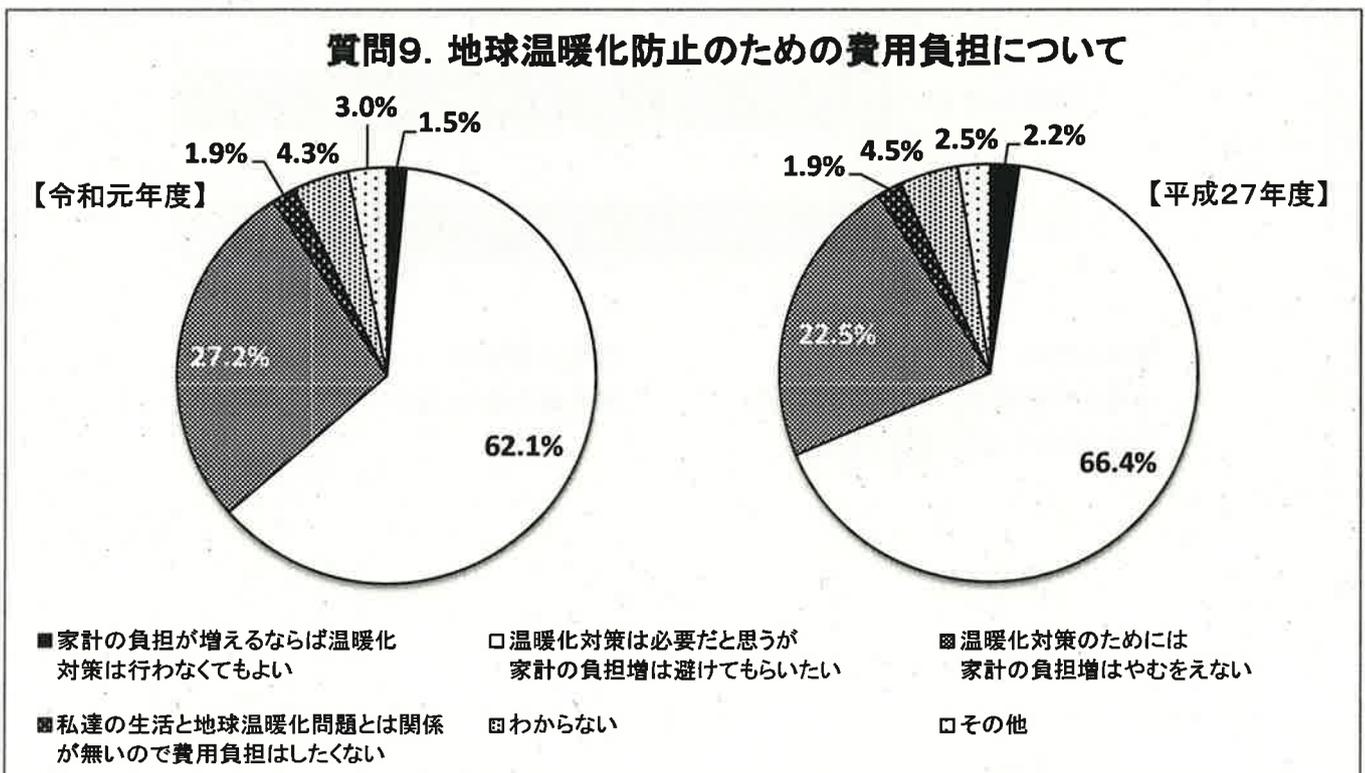
質問8. 地球温暖化防止のための行動について(有効回答数:1, 131人)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向となっており、「現在の生活を多少変えてでも温暖化対策を行うべきである」の割合が最も高く、地球温暖化対策のための行動が求められていると考えられます。



質問9. 地球温暖化防止のための費用負担について(有効回答数:1, 127人)

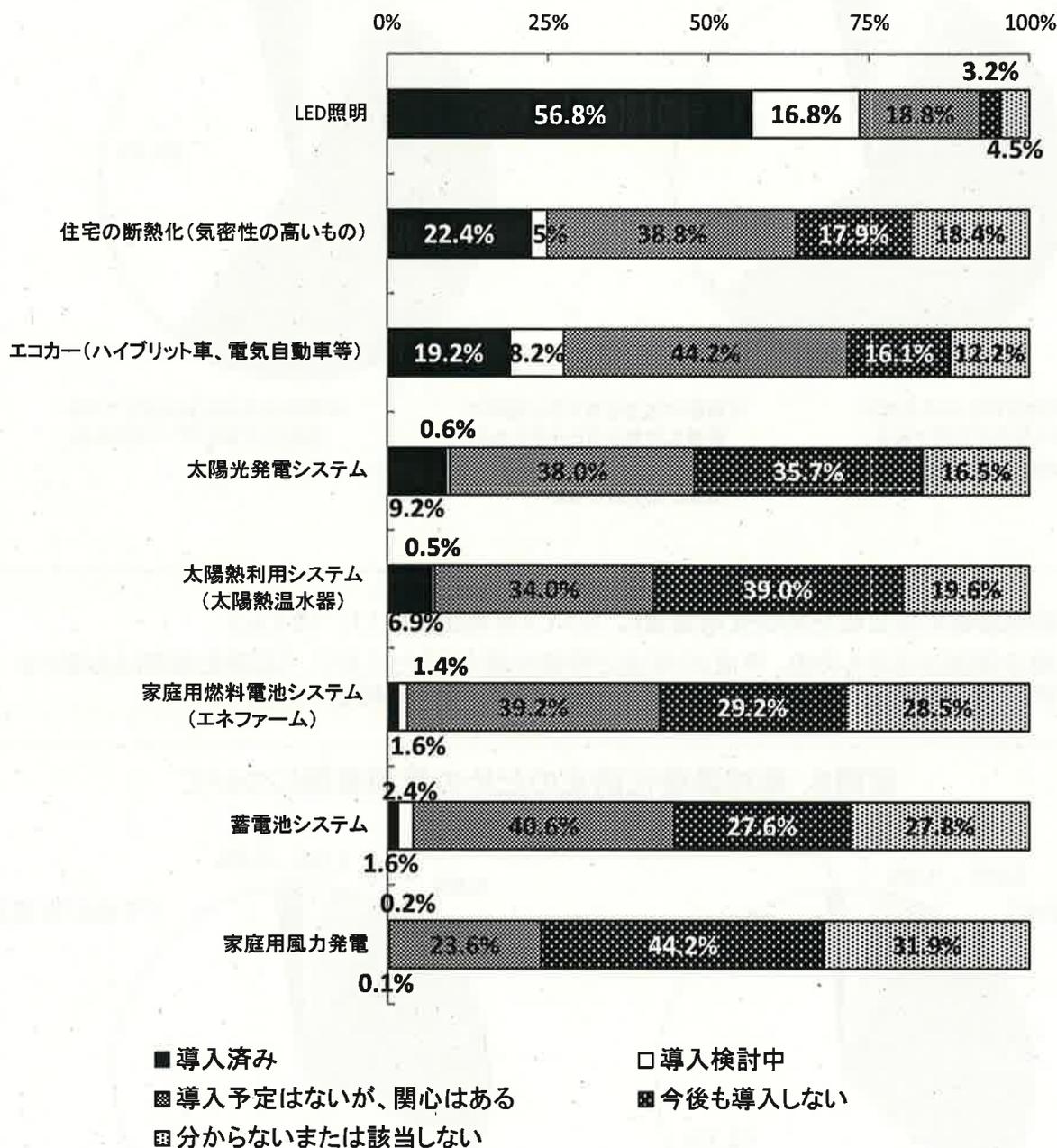
多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向となっており、「温暖化対策は必要だと思いが家計の負担増は避けてもらいたい」の割合が最も高いという結果でした。



質問10. 地球温暖化対策の取組状況について(令和元年度のみ)
 (有効回答数は本調査結果の文末に示しています)

LED照明に関しては、5割以上が導入済みでした。また、その他の機器について、「導入予定はないが、関心はある」の割合が比較的高い機器も多く、地球温暖化対策に対し、前向きに検討していると考えられます。

質問10. 地球温暖化対策の取組状況について

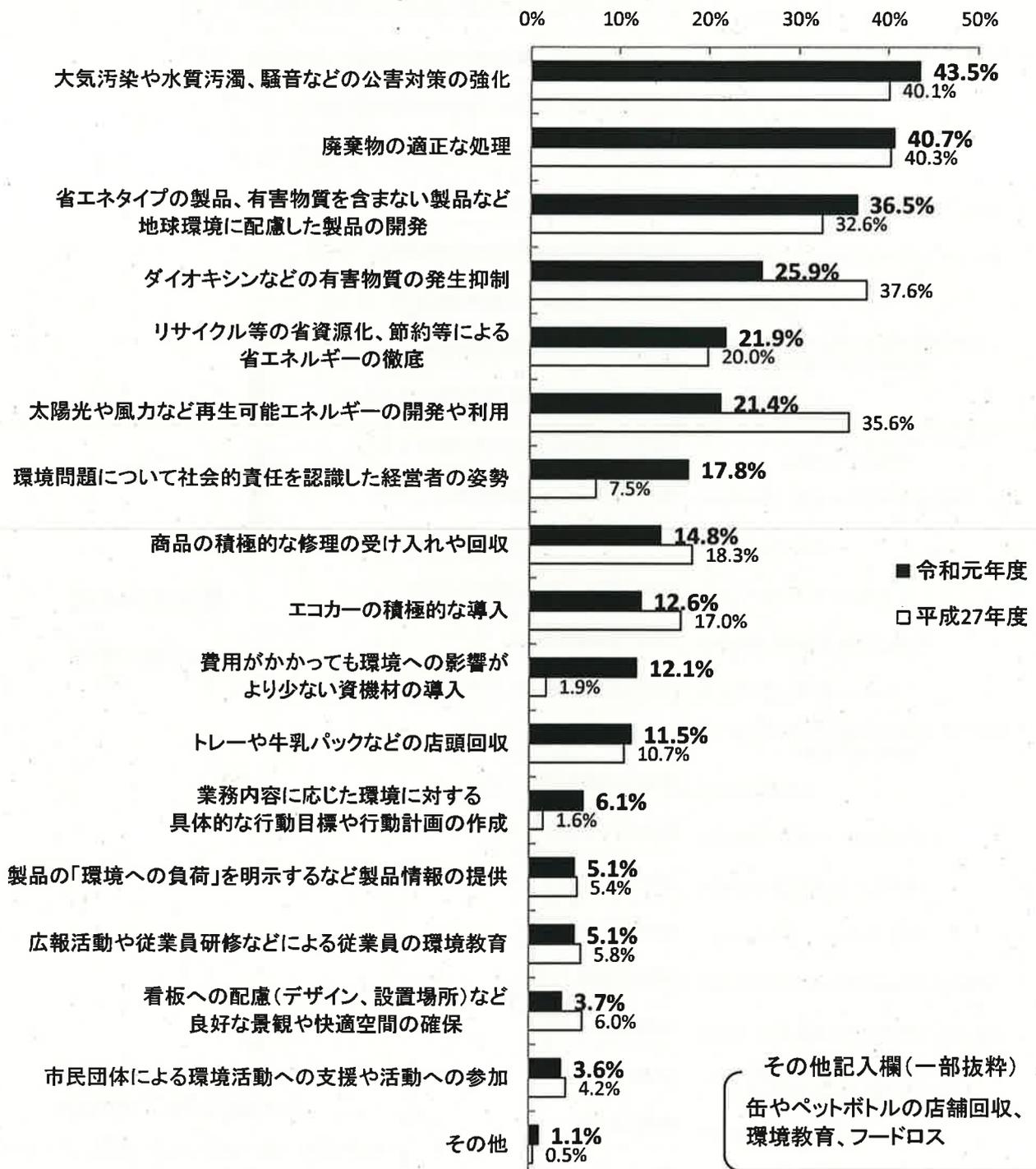


【事業者や行政に期待することについて】

質問11. 事業者に期待することについて(有効回答数:1,121人)

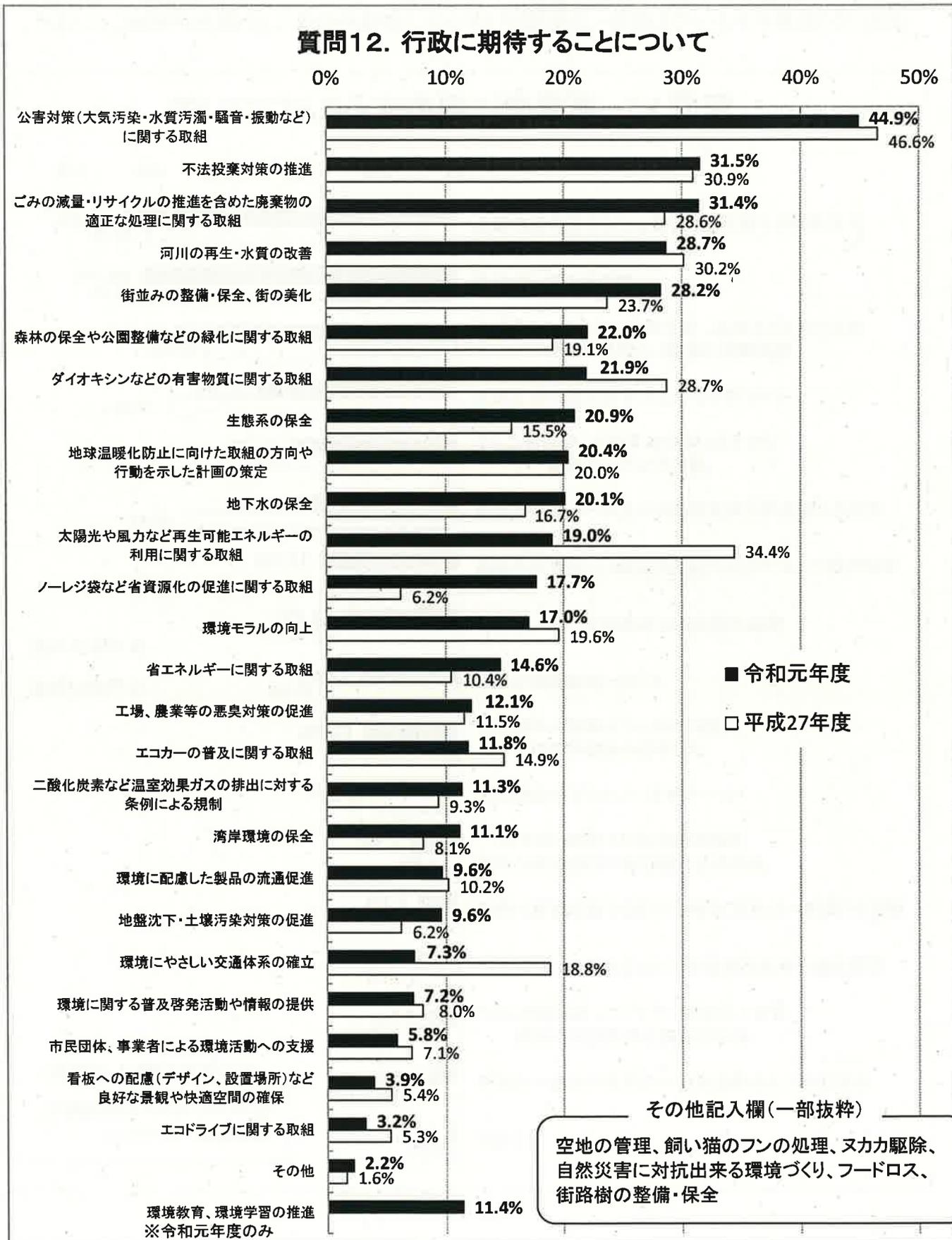
平成27年度に比べ、「ダイオキシンなどの有害物質の発生抑制」、「太陽光や風力など再生可能エネルギーの開発や利用」の割合は減少し、「環境問題について社会的責任を認識した経営者の姿勢」や「費用がかかっても環境への影響がより少ない資機材の導入」の割合が増加しています。

質問11. 事業者に期待することについて



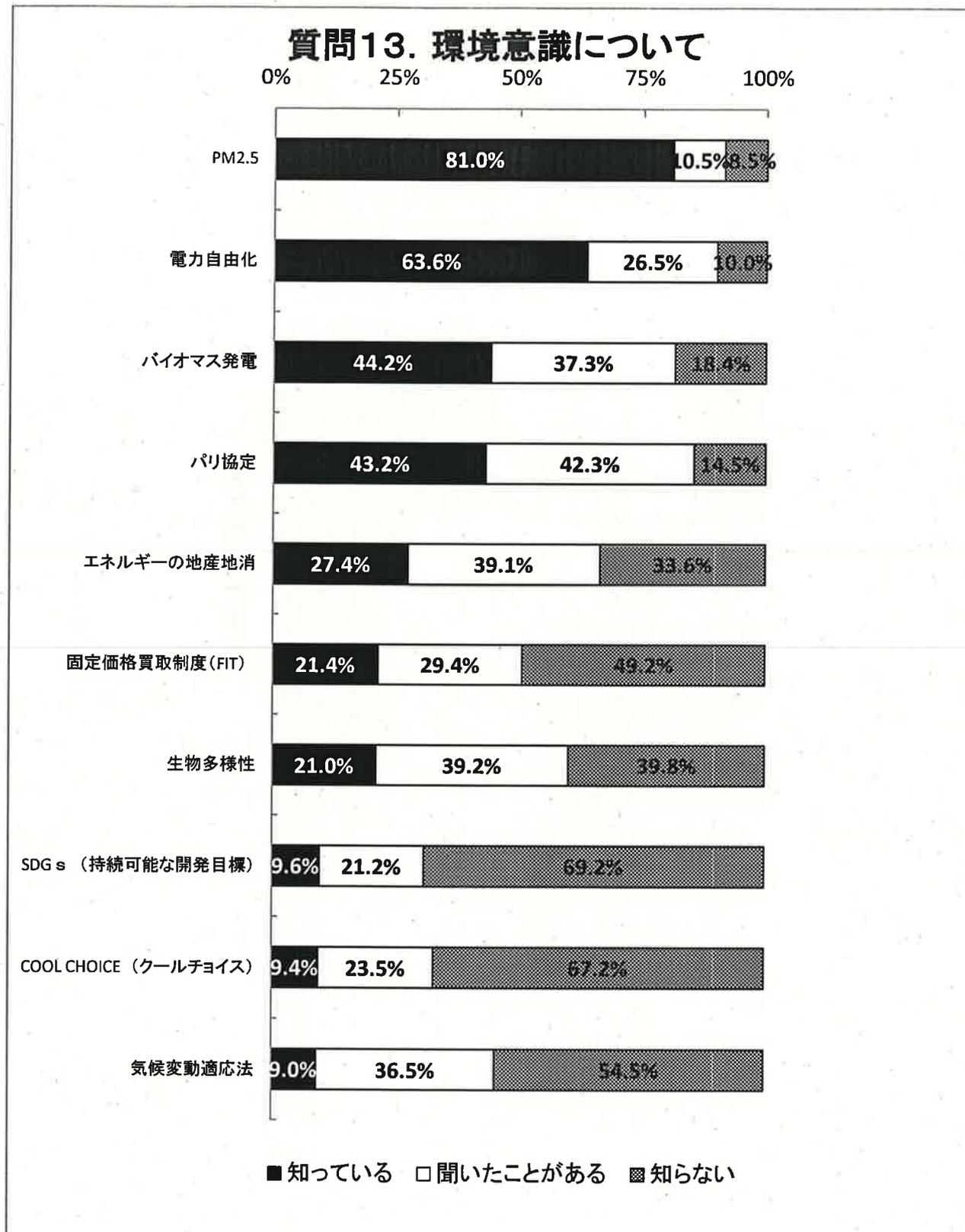
質問12. 行政に期待することについて(有効回答数:1,130人)

平成27年度に比べ、「ノーレジ袋など省資源化の促進に関する取組」の割合が大きく増加し、「太陽光や風力など再生可能エネルギーの利用に関する取組」、「環境にやさしい交通体系の確立」の割合が減少しました。



質問13. 環境意識について(令和元年度のみ)(有効回答数は本調査結果の文末に示しています)

PM2.5と電力自由化の項目では、「知っている」との割合が5割を超えました。その他の項目においても、「知っている」と「聞いたことがある」の割合を合計すると、5割を超える項目が多く、環境問題に関心があると考えられます。



米子市の環境に関する市民アンケート調査結果(事業所編)

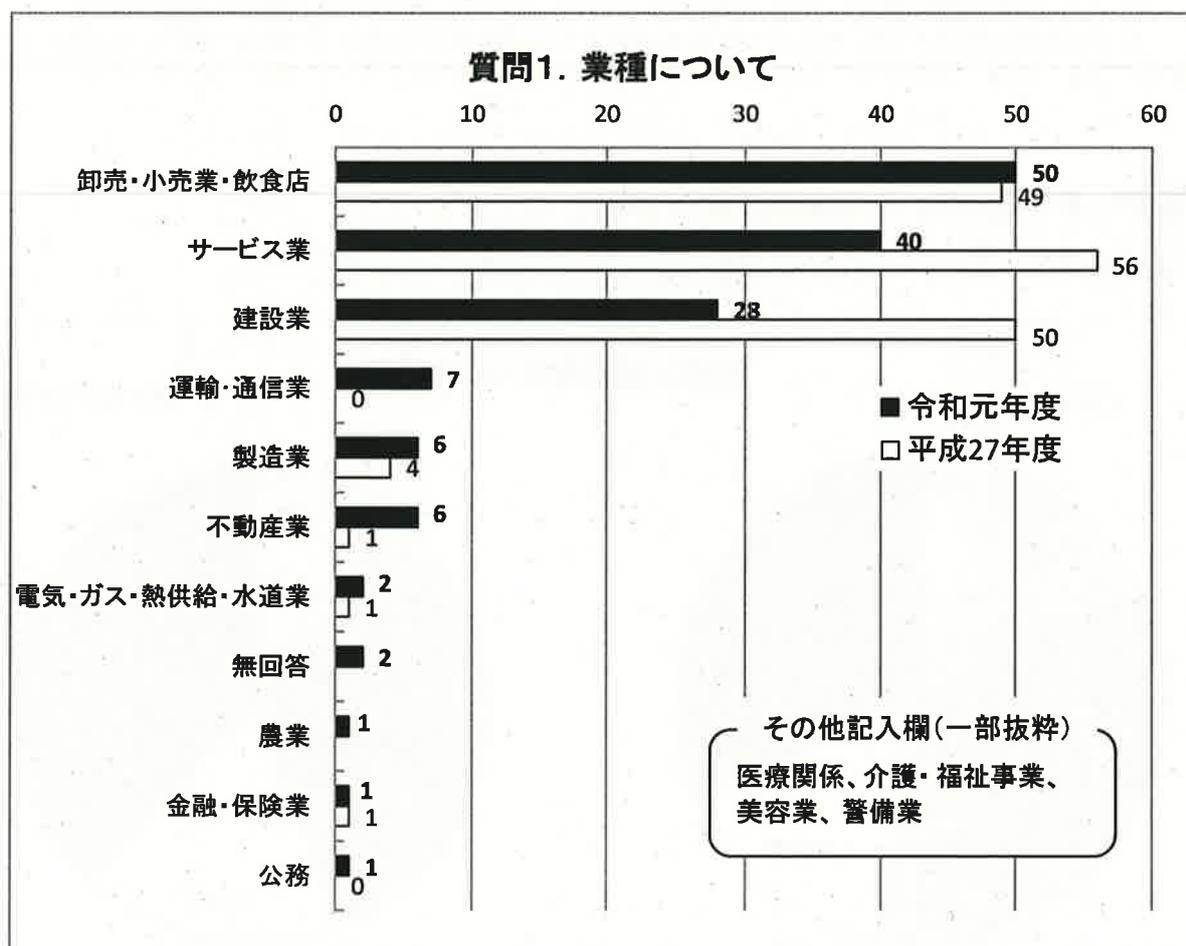
第2次米子市環境基本計画の策定に当たり、環境に対する意識や事業所における省エネの取組状況等の変化を把握することを目的に、平成27年度に実施したアンケートと同様の内容でアンケートを実施しました。ただし、昨今の情勢を考慮し質問内容を追加、修正しています。

●調査概要●

調査期間	令和元年11月6日～11月25日
調査対象	米子市内所在の企業から無作為に抽出
配布・回収方法	郵送による配布・回収
配布数	500社
回収数(回収率)	165社(33.0%)

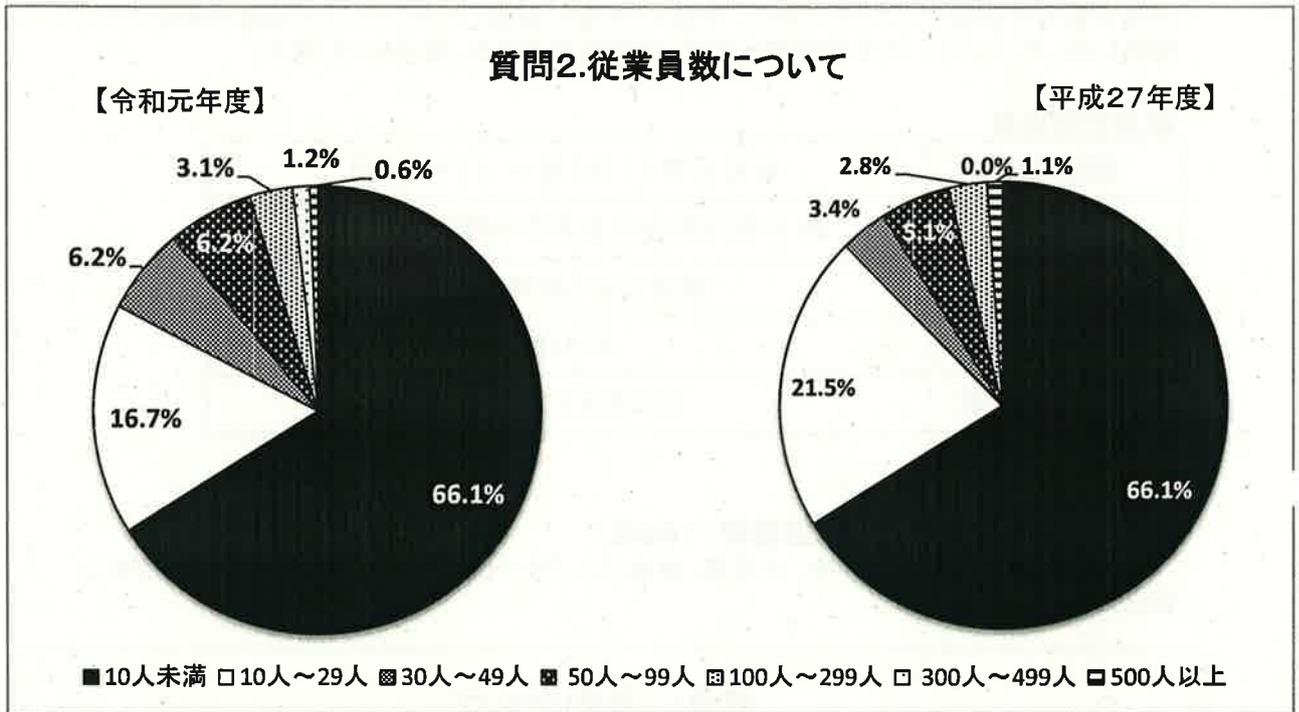
質問1. 業種について(有効回答数:163社)

平成27年度と同様に、「卸売、小売業、飲食店」、「サービス業」、「建設業」からの回答が上位を占めました。



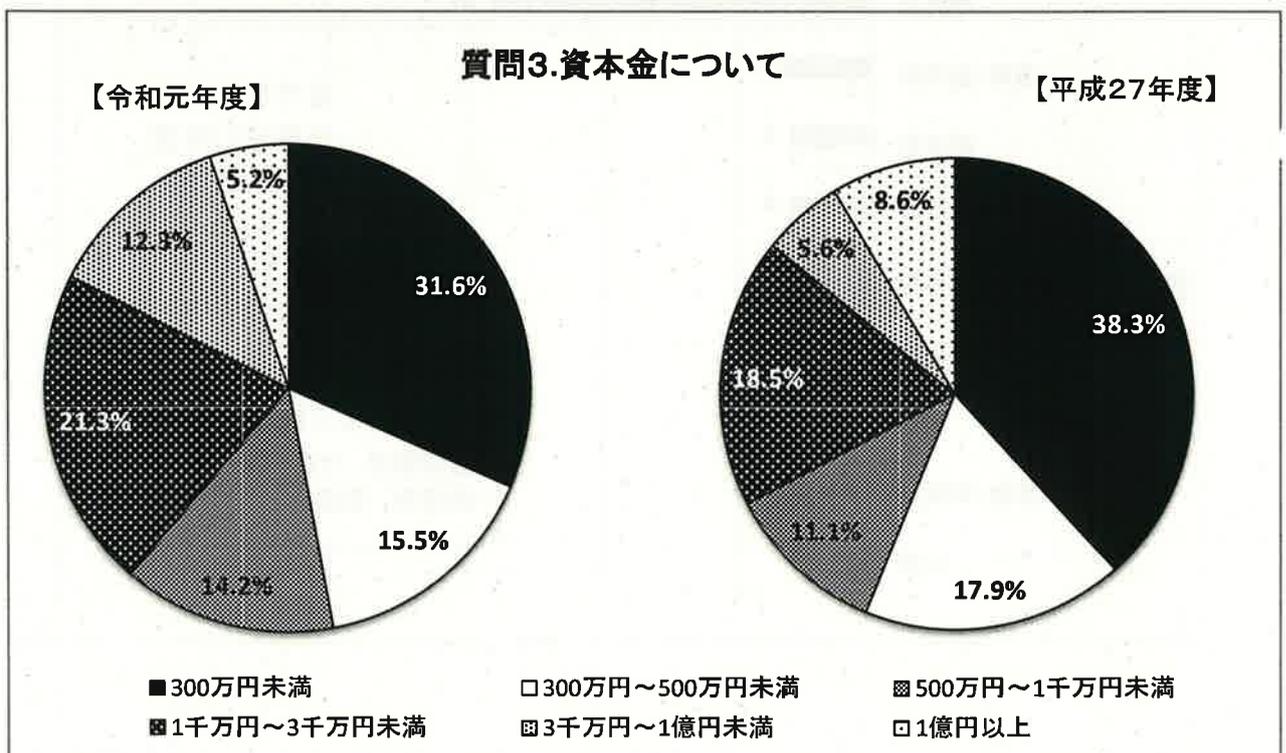
質問2. 従業員数について(有効回答数:162社)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向であり、「10人未満」の割合が最も多い結果となりました。



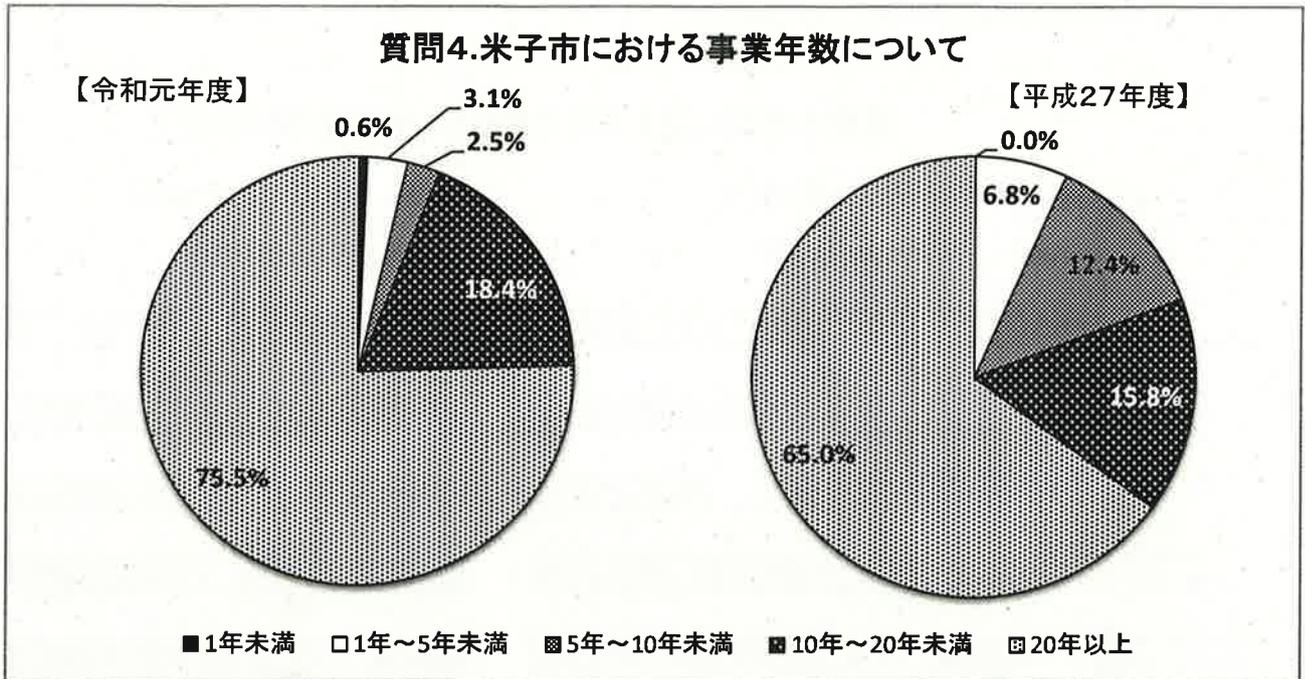
質問3. 資本金について(有効回答数:155社)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向でした。



質問4. 米子市における事業年数について(有効回答数:163社)

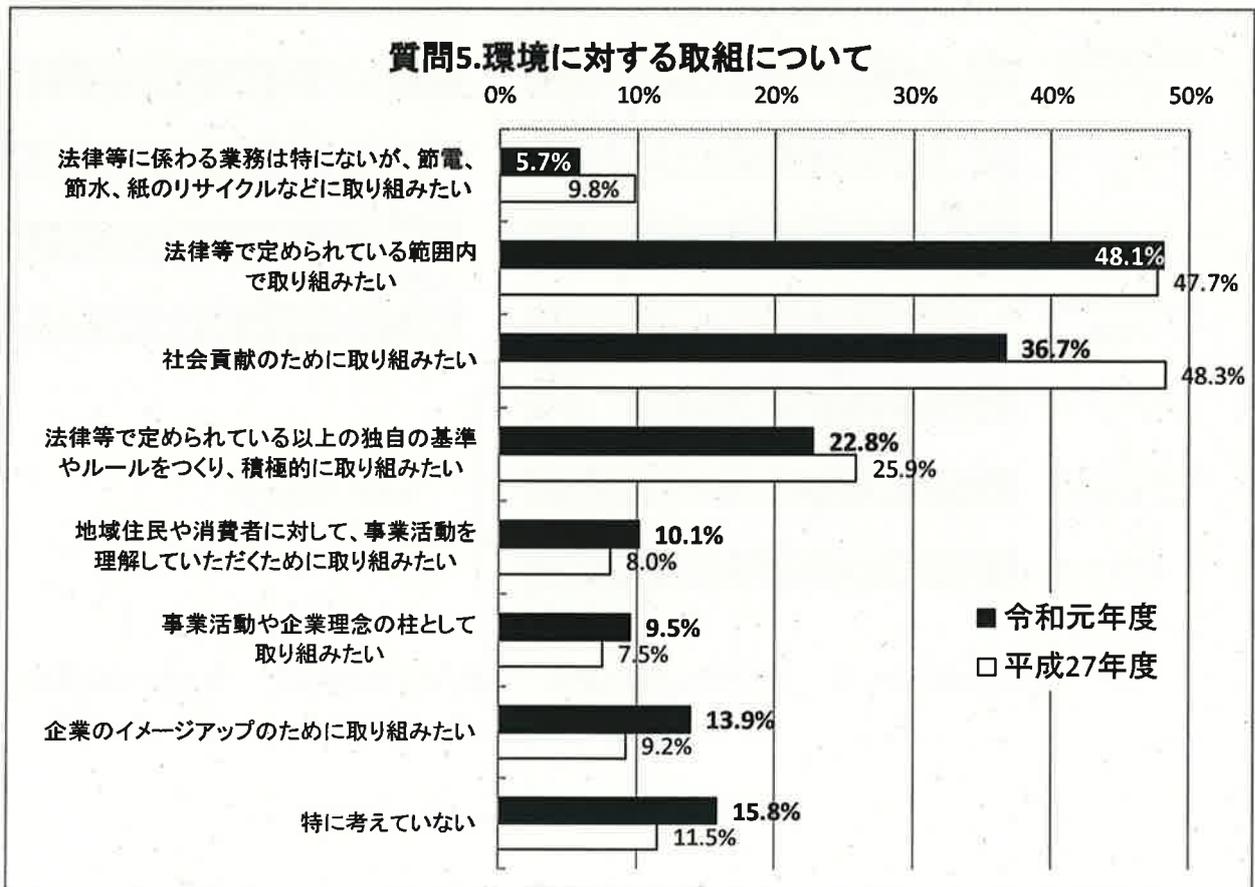
平成27年度と比べ、事業年数が短い事業所の割合が増加しました。特に「5年～10年未満」では9.9%増加しました。



【環境に対する取組について】

質問5. 環境にやさしい取組について(複数回答あり)(有効回答数:158社)

平成27年度と比べ、「社会貢献のために取り組みたい」の項目が11.6%減少しました。一方で、「企業のイメージアップのために取り組みたい」の項目は増加しており、環境に対する取組と事業が一体となっていると考えている事業者が増加していると推測されます。



【環境にやさしい具体的な取組について】

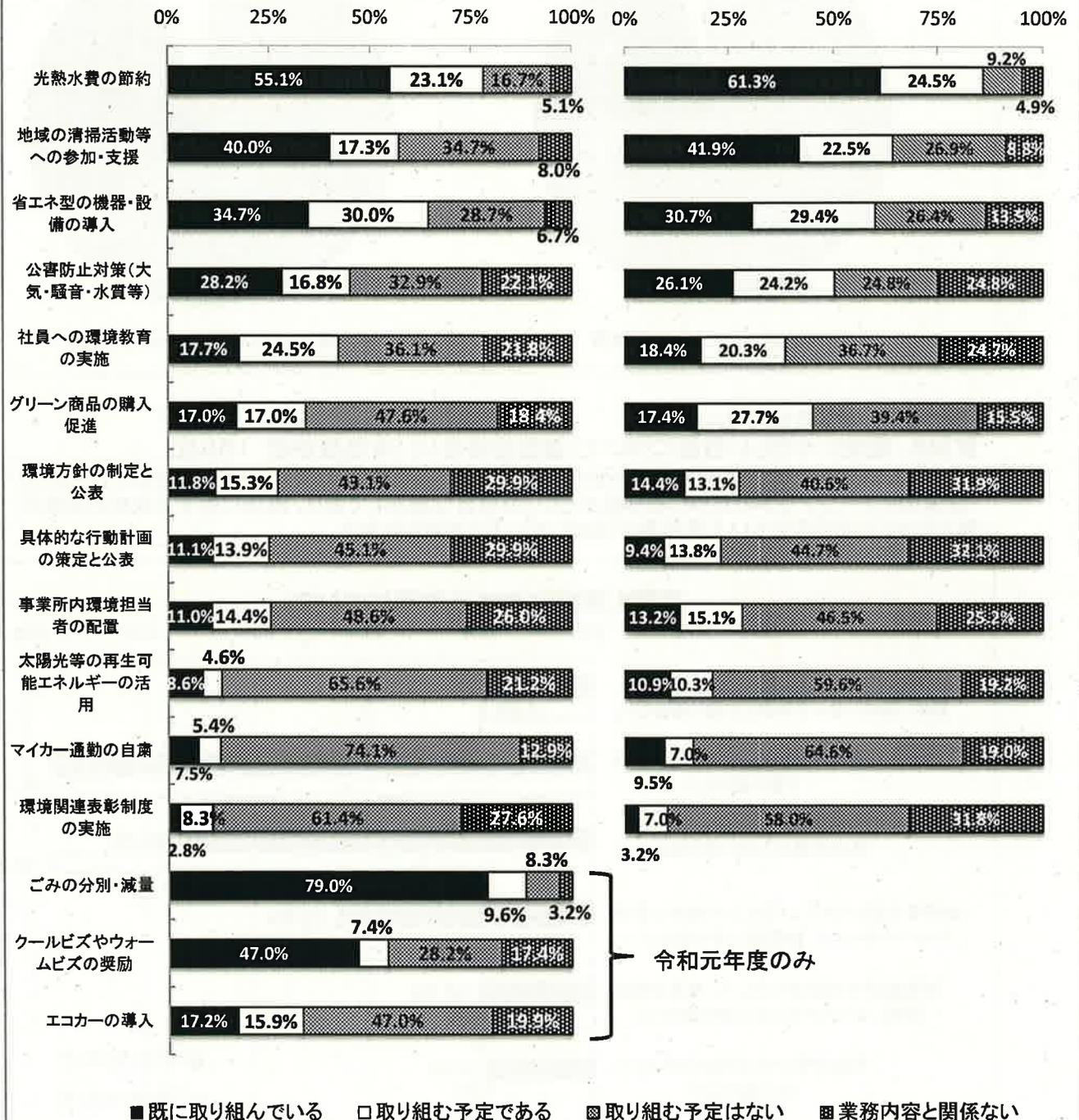
質問6. 環境に関する具体的な取組内容について(有効回答数は本調査結果の末尾に示しています)

多少数値の増減はあるものの、平成27年度と同様の傾向でした。新たに質問した項目について、「ごみの分別・減量」、「クールビズやウォームビズの奨励」は「既に取り組んでいる」の割合が高く、「エコカーの導入」の割合は低くなっています。

質問6.環境に関する具体的な取り組み内容について

【令和元年度】

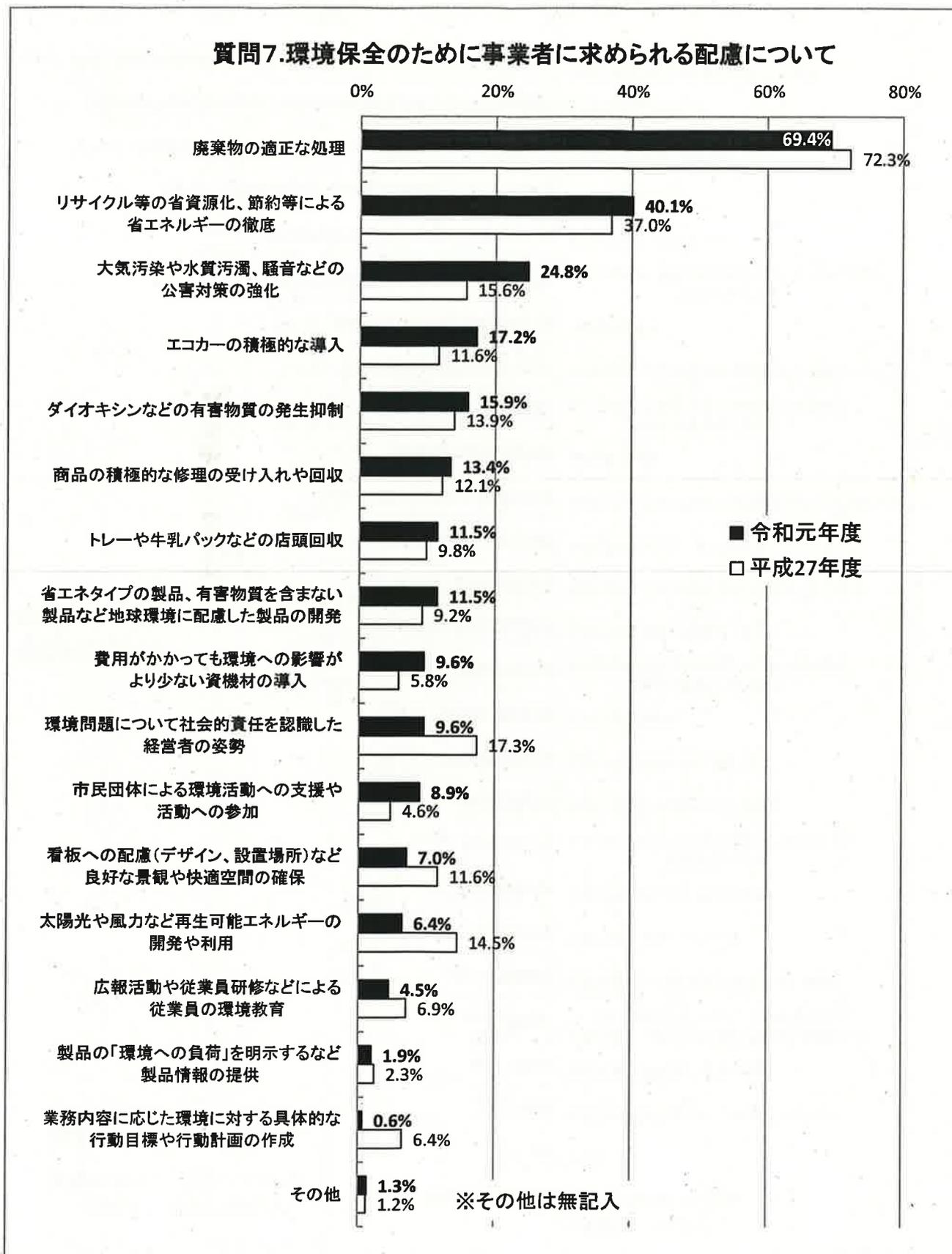
【平成27年度】



【環境を改善するための今後の活動について】

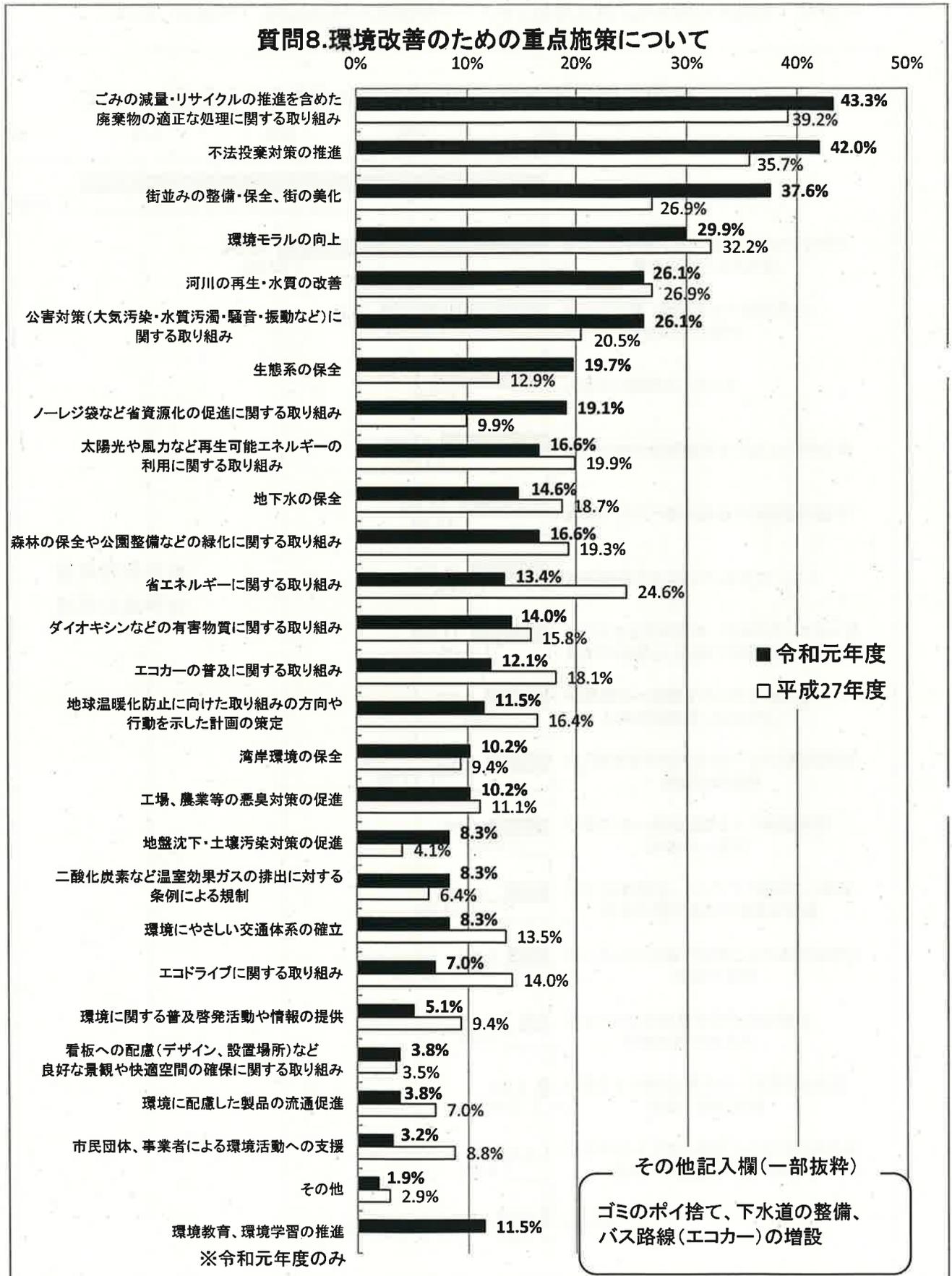
質問7. 環境保全のために事業者求められる配慮について(複数回答あり)(有効回答数:154社)

平成27年度と比べ、「大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害対策の強化」は9.2%増加しました。一方で、「太陽光や風力など再生可能エネルギーの開発や利用」は8.1%減少しました。



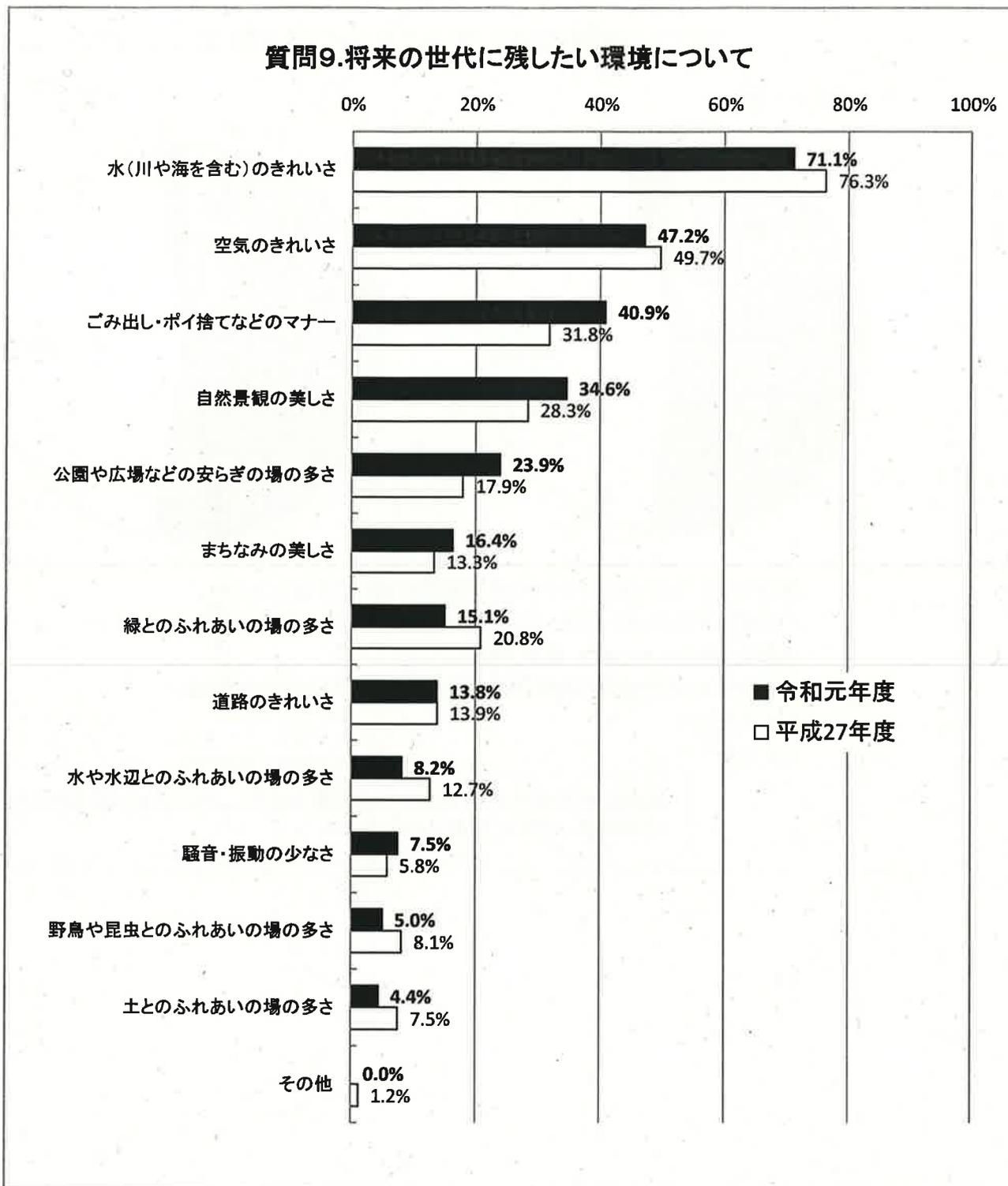
質問8. 環境改善のための重点施策について(複数回答あり)(有効回答数:157社)

平成27年度と比べ、「街並みの整備・保全、街の美化」の割合は10.7%増加し、「省エネルギーに関する取組」は11.2%減少しました。



質問9. 将来の世代に残したい環境について(複数回答あり)(有効回答数:159社)

平成27年度に比べ、「ゴミ出し・ポイ捨てなどのマナー」が9.1%増加し、一方で、「緑とのふれあいの場の多さ」は5.7%減少しました。



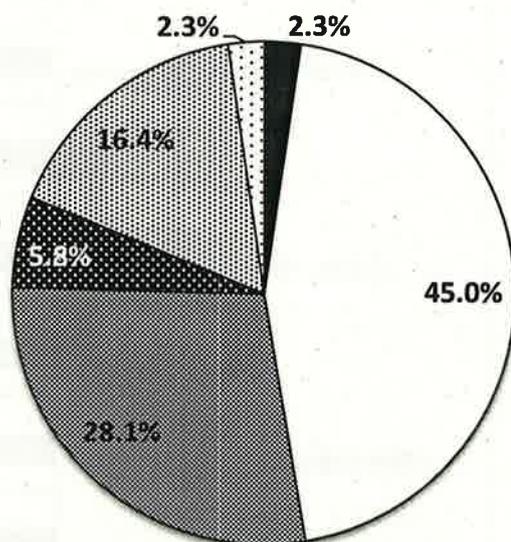
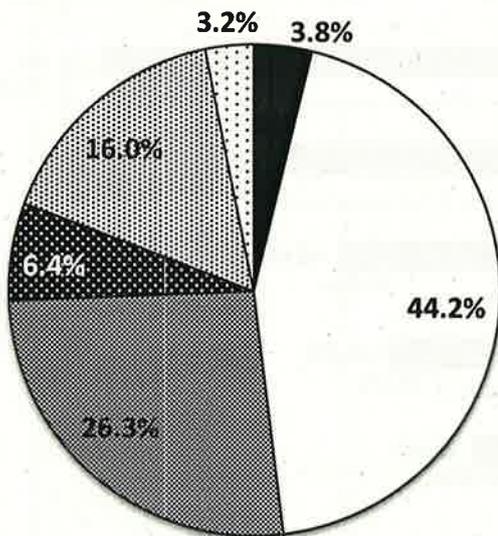
質問10. 地球温暖化防止のための費用負担について(有効回答数:156社)

平成27年度と比べ、それぞれの項目で数値の変化はありますが、全体の傾向としては同様でした。

質問10.地球温暖化防止のための費用負担について

【令和元年度】

【平成27年度】



- 費用負担が増えるのであるならば、温暖化対策は行わなくてもよい
- 温暖化対策は必要だと思うが、事業所の費用負担増はこれ以上避けたい
- ▣ 温暖化対策のためには、費用負担増はやむをえない
- ▤ 事業活動と地球温暖化問題とは関係がないので、費用負担はしたくない
- ▥ わからない
- その他

その他記入欄(一部抜粋)

- ・温暖化は事業所のみで解決できる課題ではなく、各世帯共に考え負担すべき
- ・企業規模に合わせた費用負担が適当